

平成28年度 第1回 高砂市環境基本計画策定協議会 会議記録

開催日時	平成28年5月16日（月）午後1時30分開会～午後3時43分閉会
開催場所	高砂市文化保健センター3階 会議室1
出席者	武田会長、上甫木副会長、岩本委員、河合委員、松田委員、唐津委員、野々村委員、藤井委員、小林委員（以上9名）
欠席者	松本委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開について</li> <li>2 第1章 計画策定の基本的事項 第2章 計画の理念及び基本目標 （1）委員ご提案について （2）事務局案について</li> <li>3 第3章 基本目標の内容 （1）事務局案について （2）他市町における環境活動報告</li> <li>4 第4章 基本目標を達成するための取組について</li> </ol>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度第1回高砂市環境基本計画策定協議会次第</li> <li>○資料1 高砂市環境基本計画策定協議会委員名簿</li> <li>○資料2 高砂市環境基本計画策定協議会委員からのご意見（抜粋）</li> <li>○資料3 第1章 計画策定の基本的事項（案）</li> <li>○資料4 第2章 計画の理念及び基本目標（案）</li> <li>○資料5 第3章 基本目標の内容（案）</li> <li>○参考資料1-1 他自治体環境活動報告【主な活動事例の紹介】</li> <li>○参考資料1-2 事業者の環境活動報告【主な活動事例の紹介】</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	(開会) ○開会あいさつ ○資料確認 それでは、お手元に配布している次第にそって議事を進めたいと思う。 まずは武田会長よりごあいさつをよろしくお願ひしたい。
会長	○あいさつ
事務局	これからの議事進行は武田会長にお任せする。
1 会議の公開について	
会長	高砂市環境基本計画策定協議会の会議の公開に関する要綱に基づき、今回の会議の内容について原則公開とし、本日の会議要旨を後日ホームページ等で公開する。 本日の傍聴者は。
事務局	本日、傍聴者はいない。
2 第1章計画策定の基本的事項、第2章計画の理念及び基本目標に係る(1)委員ご提案及び(2)事務局案について	
会長	議題2(1)(2)について、資料2から4に基づいて事務局から説明をお願ひしたい。
事務局	○資料2を説明
会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問はないか。
事務局	事務局で作成した案について、他に適した表現等があればご意見をいただきたい。
会長	前回事務局から提示のあった理念案を読みやすいものにした。また、基本

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	目標も少し変更しているがいかがか。
副会長	基本目標において「美しく快適に暮らせるまちにします」や「人と自然が共生します」等と掲げられているが、原案ではこれらの主体は市と考えているのか、市民と考えているのか確認したい。
事務局	市民、事業者、市の三者と考えている。
副会長	三者が共に言っているということか。
事務局	そうである。
会長	よろしいか。他に何かあれば、基本目標の個別検討の際に意見をいただきたい。 次の議題に進みたい。資料3、4について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	○資料3を説明 ○資料4を説明
会長	事務局の説明について、何かご意見はないか。
副会長	第3章とも関連するが、第1次計画の総括をし、そこで実行できなかった項目については今後の課題として整理し、その上で第3章につながっており、流れが非常にわかりやすい。 具体的には、第2章基本目標の(4)「環境学習」のところでは、幅広い世代への環境学習を行うことは、学校における教育のほかに、学校以外の社会教育施設などにおいて社会教育の場でも、子供だけでなく大人に対しても環境意識啓発を行うということも非常に重要である。第1次計画の中ではそのあたりの総括がされておらず、2次計画の3章においてもイベントの実施など広域的な環境学習の場をそれぞれで持つことは書かれているが、社会教育の場での展開も本来あるべきである。2次計画において、その記述や1次計画での総括を盛り込むべきではないか。
事務局	ご指摘のとおり、社会教育での実践に対する現状評価については表示していない。高砂市において、社会教育施設における活動は公民館活動などが該

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
副会長	<p>当してくると考えるが、環境学習に該当する活動として現在どのようなものがあるか確認する。おそらく、第1次計画中の20年間にもあり、現在も何かあるのではないかと思う。</p> <p>第3章では、啓発イベントの実施などについて書かれているが、社会教育機関と連携する環境学習についても記述があれば継続的に実施できるのではないか。</p>
事務局	<p>実施計画がないため、それに替わり、第3章で具体的に踏み込んだ方がよいというご意見を受けて、委員からのご意見や第1次計画での積み残しを書き出したもので、まだ担当課との調整はできていない。</p> <p>ご指摘のとおり、公民館活動などの社会的な環境学習があるはずなので、調査した上で明記するようにする。</p>
副会長	<p>第2章で示す「環境学習」の中に、定義として、園や学校においてだけでなく市民・事業者・市が一体となって、とあるので、そこに学習の場として社会教育施設などで学習の機会を設けることを述べてはどうか。</p>
会長	<p>具体的にやっというすれば、関係機関に関わってもらわないとできない。</p> <p>他にはいかがか。</p>
副会長	<p>第1次計画の総括の、水辺環境づくりに関する今後の課題について、「市民が、山・川・海などの自然に触れる機会を設け環境に対する理解と取組を推進する」とし、それを受け、第2次計画の自然環境の分野において親水場所の整備と地域住民による活性化をめざすとしている。「地域住民による活性化」に含まれているのかもしれないが、場所の整備に加え、ふれあい方や楽しみ方の整理は必要ではないか。</p> <p>具体的には、その場所を使ったNPOなどによる地域活動を行っている方々を支援することで環境の保全を推進するなど、ただ場所の整備をするだけでなく、活用方法などのサポートについても方針の中に打ち出してはどうか。第3章の具体的取組の中では少し述べられているが、「保全」とまでしか書かれていないので、例えば「保全と活用」などという言葉で表現してはどうか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	地域活動を盛り上げるために、高砂海浜公園では、隣接する青年の家でNPOグループが海辺を使って活動されていたり、市ノ池公園やあらい浜風公園でも蛍の保全に取り組むなど、公園を活用した活動をされていると聞いている。第2章で、公園の活用についてももう少し踏み込んだ表現にするよう検討する。
会長	どこまでを具体的に記述するかは難しいところである。
副会長	第3章の取組として検討してみて、それから方針に加えるような形でもよい。
会長	第1章と第2章について、他にはいかがか。
事務局	第1章と第2章についても、第3章で示す取組に応じて見直しをする。
3 第3章基本目標の内容（1）事務局案について及び（2）他市町における環境活動報告について	
会長	第3章基本目標の内容について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	○資料5、参考資料1-1、参考資料1-2を説明
会長	事務局の説明について、ご意見はあるか。事務局で考えた取組案なので、他にも取組として加えた方がいいものなどはないか。
事務局	参考資料1-1、1-2で示した事業者の環境活動事例として紹介しているもののほかに、市内事業者による植樹などの森林活動なども行われている。
会長	それは誰の指導で行っているのか。
事務局	県の林業課が主に担当しており、市の窓口は環境経済室産業振興課である。
会長	樹種や植樹の目的はどのようなものか。樹種の選定は生物多様性の観点か

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>らも勘案されているのか。</p> <p>周りの植物との共生が必要なので、できる限り地元で育った苗木を植えるようにとの指導のもと植樹をしている。</p>
委員	<p>第3章で示された環境政策課の取組について、新幹線や自動車による騒音や振動を測定するとあるが、市で行う諸測定は職員が行っているのか。</p>
事務局	<p>自動車にかかる交通量調査や騒音測定は職員が行っていた時期もあったが、現在は事業者に委託している。</p>
委員	<p>新幹線にかかる測定は年に数回行っているのか。</p> <p>また、測定値が環境基準を超える場合は事業者に対し対策を求めるとあるが、具体的には何をしているのか。</p>
事務局	<p>測定は年に1回行っている。</p> <p>事業者に対しては、毎年近隣市町とともに対策に関する陳情を行っている。事業者によって具体的にとられる対策としては、防音壁の改良、枕木の改修や機種改良等による騒音や振動の低減等があるが、広範囲にわたることもあり、毎年必ず対策が講じられているわけではない。</p> <p>また、新幹線の騒音等については環境基準と暫定基準とがあり、環境基準を超えても暫定基準内であることがある。</p>
委員	<p>発生源がはっきりしているのに、なぜ市が改めて測定をする必要があるのか。</p>
事務局	<p>新幹線と道路の騒音と振動の測定は市でも行うこととなっている。</p> <p>ほかに大気や水質についても測定している。大気については、市役所庁舎と中島の観測所で風向・風速・NO<sub>x</sub>・SO<sub>x</sub>の観測をしているほか、市内の事業者に対しては、環境保全協定を締結し、それに基づく協定値を超えることのないよう監視している。</p>
会長	<p>よろしいか。</p> <p>自然観察について、現地視察において委員からも話があったが、ため池においては自然観察を行うだけでなく、特定外来種の駆除の必要性など保全活</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	<p>動の推進にも及ぶべきである。</p> <p>ため池協議会では、小学生に対して1年生から6年生まで学年に応じた自然体験を行っている。その中で、2年生と6年生に対して、6年生が池の中の魚をつかみ取りし、その魚を2年生が観察するというをしている。必要になる道具は市からも提供を受けるなど、関連している部署はある。</p>
会長	<p>アカミミガメ対策はどうか。</p>
委員	<p>駆除と言っても、生物を殺処分することができないという概念があるので、対策については手段を検討しているが、同じく山に多く繁殖しているアライグマやヌートリアは捕獲し駆除している。</p>
会長	<p>外来種対策についての環境学習は行わないのか。</p>
委員	<p>アカミミガメは噛みつくことがあるので、子どもが実際の駆除作業に関わることなどはできないが、子ども達が飼育できなくなったミドリガメの放流も繁殖の原因になっている。</p>
事務局	<p>飼育しているカメを放流しないように啓発することも環境学習のひとつである。</p>
会長	<p>他市では、外来種駆除の啓発を行っているところもあるので、環境学習として取り入れてはどうか。</p>
事務局	<p>担当課と調整し、検討する。</p>
委員	<p>参考資料1-1の他自治体における取組は、代表例ということでよいか。示された市町以外においても何かしらの取組はされているのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>緑化や緑地と言うが、市内の並木道では木が伐採されて歩道になっているところもある。車道と歩道との兼ね合いもあるのだろうが、どのようなきっかけで木を伐採してまで歩道になるのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>歩道化についての判断は、その道路の管轄単位での判断になる。安全面や利便性等を考慮して、本来緑地であった箇所についてもやむを得ず整備が必要であるという判断によるのではないか。</p> <p>また自転車による事故の増加により、県内で自転車保険への加入が義務付けられたことなども考えると、安全上自転車道と歩道を分ける必要性が勘案されているのではないか。</p> <p>緑の基本計画の観点では、緑地の減少の代わりに、公園や残存する緑地の緑を保全するという考えもある。</p>
委員	高砂市には緑が少ない。
会長	街路樹が多ければヒートアイランド現象の抑制にもつながるので、ある程度は必要であると考え。計画策定の上で担当課との調整が必要である。
事務局	検討する。
委員	20年間の環境計画において、環境が目に見えて改善された点は少ない。大気や水質、墓地や斎場の問題等、健康的で住みやすいまちづくりを先の10年間でめざすのであれば、市長をはじめとして行政が抜本的な取組を検討する必要がある。
会長	今回の事務局案では、具体的な取組が示されており、今後計画期間中の進捗を管理する体制をつくっている。計画の進捗については審議会でも確認し、意見する。
副会長	本協議会での委員からの意見を、計画にどのように反映するかが重要である。景観や土地利用、水質管理、合併浄化槽の問題など、計画に反映されれば何らかの取組を実施するという市の意思表示になる。
事務局	市が抱える他の課題との双方向から検討する。
委員	市民が求める環境について考えてきたが、安心してきれいな空気が吸えることや、水が飲めることなどが求められているのではないか。それらが最低限確保され、その前提で景観や緑の豊かさなどを守っていくべきではない



議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>か。次代にも安心して生活できる環境を引き継ぎたい。</p> <p>市民の努力だけでは及ばないところも多くあるので、例えば企業への管理監督などは市で厳格に行うべきである。</p> <p>また環境学習の一環として、環境を守る上で市民に何ができるかを考えたとき、市民が社会や地域に奉仕していく場所が必要になるのではないかと。</p> <p>今後の施策を検討する上で、老若男女問わず多世代で、植栽や地域清掃などの奉仕や学習に参加できる場を継続的につくることで、市民が地域を愛する気持ちが育まれると思う。</p> <p>その際、例えば防災リーダーのような「環境リーダー」を立てるためのリーダー育成講座のようなものを市が開催してはどうか。また、他市の取組として掲げられているように、「高砂環境大学」などとして、環境に関する見学や体験、観察などにより、市民が地域で保全すべき自然環境に気づく機会を設けてみてはどうか。</p> <p>環境リーダーについては新しい着眼であり、検討する。</p> <p>現在、他部署主催の、高砂市の文化について学ぶ「高砂学」において様々な講座を開催しているので、ご提案いただいた講座の創設や、既存の環境政策課主催の自然観察会の展開等も含め検討する。</p>
委員	<p>市内に生息する鳥や魚を見つけるなど、子どもも参加できるようなイベントを検討されたい。</p> <p>前述にもあった木の伐採の話にも関連するが、企業による植樹などの社会的貢献についてはどこかで公表されているのか。最近木が多く伐採されている。樹木の管理の問題等もあり、安全と景観の共存は難しい。</p> <p>第3章において、実施主体の見直しはされる予定か。</p>
事務局	<p>市民が実施主体となっているものについては個人やグループも含めているので、適切な表現となるよう見直しを検討する。</p>
委員	<p>各指標において、具体的な数値目標を設定するのか。</p>
事務局	<p>環境に関する目標は、達成不達成にかかる責任の所在が不明確なものが多い。達成が困難な目標においても、指標で管理し継続的に取り組むことで改善する傾向にしていく必要がある。</p> <p>目標管理について意見があれば伺いたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
副会長	具体的な数値目標をあげるのか。景観などは数値化できないのではない か。
事務局	その通りである。景観についての数値目標の設定は現実的ではないが、指 標を設定することは、例えば、大気の測定値の指標に対し一定期間後に数値 が改善傾向にあることが見えれば、規制が機能していると判断でき、逆に悪 化の傾向にあれば原因を追究することになる。
委員	事務局の進捗は誰がチェックをするのか。
会長	審議会等でチェックしていく。
事務局	基本的には審議会で確認していただく。 次第4「目標を達成するための取組」に関連するが、進捗管理に関してご 意見はないか。チェック体制として、本協議会のような会において市民の方 にお願いする、または環境審議会の委員として公募により市民の方に入って いただきお願いする等が考えられるが、いかがか。
会長	環境審議会に公募市民に委員として参加してもらうのはどうか。
副会長	現在、環境審議会に公募委員はいるのか。
事務局	いない。
副会長	目標数値を設定する方がよいが、実際には進捗管理も含め大変である。市 の計画として実行が可能であるかをある程度見きわめて指標を定めないと いけない。事前の調整が必要である。
事務局	検討する。
委員	第三者にチェックしてもらう方法はないのか。
会長	目標に対して各担当がした評価を、環境審議会等で適正かどうかをチェッ クする。達成できなかった項目についてはその理由を明確にしてもらうこと

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員	<p>になる。</p> <p>取組内容で他に加えた方がよいものはないか。</p> <p>環境目標は数値化できるものは評価しやすいが、数値化できないものについてはどう評価するのか、何らかの形で評価をしなければ計画が前進しない。取組内容については評価を行う方向で進めたい。</p> <p>取組内容の各所に「適正に」という言葉がある。担当部署においては適正がどのような範囲のものであるかを想定しての内容だと思うので、その数値や状況を具体的に表現すべき。適正のラインが低ければ、何をしても目標達成となるのではないか。</p>
事務局	検討する。
会長	曖昧な表現の取組についても、見直しが必要ではないか。
事務局	検討する。
委員	地球温暖化問題についても、将来的に今よりも高い数値目標が設定されることも考えられる。向こう 10 年間の計画として、そのような背景も加味して考えなければならない。
4 第 4 章目標を達成するための取組について	
事務局	第 4 章については、ここまでにいただいた意見を整理し、次回の協議会において計画案をお示しする。
会長	<p>本日の協議会は終了させていただいてよいか。ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>